

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市野庭第二保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：田中 淳子	定員（利用人数）：127名(116名)	
所在地：横浜市港南区野庭町601番地		
TEL：045-842-9543	ホームページ：無 下記ここdeサーチ参照	
https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANNO10102E15.do		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：西暦1978年7月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市		
職員数	常勤職員： 23 名 非常勤職員： 27 名	
専門職員	保育士 41 名	
	調理員 3 名	
施設・設備の概要	乳児室(0～2歳児室)	3室
	幼児室(3～5歳児室)	3室
	調理室	1室
	トイレ	2室
	事務室	1室
	職員休憩室（更衣室）	1室
	地域子育て支援室	1室 23.55 m ²
	鉄筋コンクリート造り 2階 園庭	建物延床面積： 872.4 m ² 1195 m ²

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none">・野庭第二保育園は、児童福祉法に基づき、保育の必要な乳幼児の健全な心身の発達を図ることを目的とした保育を行います。・野庭第二保育園における保育は、乳幼児の最善の利益を考慮し、養護と教育を一体的に行い、その福祉を積極的に増進します。・野庭第二保育園は、家庭や地域社会との連携を図り、育児支援を行うことに努めます。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・私たちは、一人ひとりが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、健全な心身の発達を図ります。・私たちは、一人ひとりが人との関わりの中で、安心と信頼感をもち、ありのままの自分を受け入れられることで、自己肯定感を育てていきます。
--

・私たちは、地域のネットワークを作り、様々な社会資源を活用し、子育て支援を行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市野庭第二保育園は、横浜市営地下鉄ブルーライン上永谷駅から徒歩13分、野庭団地の一角に、下野庭小学校に隣接してあります。近くに市営地下鉄の車両基地があり、公園や自然を感じる遊歩道等にも恵まれています。園舎は鉄筋コンクリート二階建てで、1階は0～2歳児クラス、2階は3～5歳児クラスが使用しています。定員127名のところ、現在114名が在籍しています。園庭には築山、砂場、固定遊具、畑等があり、子どもたちは毎日元気に遊んでいます。

【園の特徴】

園目標は「げんき・やるき・だいすき～ぐんぐん のびのび のばニッコリ～」です。自己肯定感を育み、子どもの主体性を尊重した保育、チーム力を生かした保育に努めています。

園は港南区上永谷地区の育児センター園であり、育児相談、園庭開放、交流保育、育児講座や子育て支援グループに部屋を提供するなど、コロナ禍でも感染拡大を予防しながら新しい手だてを考え、地域での子育て支援事業を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2021年6月21日（契約日） ～ 2022年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども一人ひとりを大切にする保育

保育方針にある「ありのままの自分を受け入れられることで自己肯定感を育てていく」という基本方針を実践しています。子どもの気持ちに寄り添い、意思を尊重した保育を心がけています。子どもが互いを尊重し、共に育つように配慮しています。子どもの日々の様子、興味を持ったこと、活動に取り組む姿、友だちや職員との関わり等を職員が、よく観察し丁寧に記録に残しています。一人ひとりの状況の把握に努め、環境設定や職員の関わり方、活動の進め方等、職員間で話し合いと検討を行い、指導計画に繋げています。

2. 保育力向上への高い意識と話し合い

園の保育内容の向上を目指し、各指導計画の振り返り、研修受講、食育活動の工夫、地域子育て支援や各係の責任ある業務の遂行、個別の目標や課題の確認の話し合い等を積み重ねています。園内研修の「語り合い」では、職員各々の子どもへの思いや保育観を話し合っ、チームとしての意識を高めることができました。

保育士の自己評価に挙げた課題等を、園内研修や職員会議で全般的なテーマとして取り上げ、意識の向上につなげています。また、今回の第三者評価受審に際し、グループでの話し合いや検討から課題を抽出し、現状把握と改善計画の見通し、実施計画等を確認し合いました。目標を高く掲げ、改善の努力を常に続けています。

◇改善を求められる点

1. 保護者に伝える記録の仕方

子どもの生活や活動の様子を、保護者に伝えるための方法として、写真にコメントを入れたドキュメンテーションの掲示や複写式の連絡帳を活用しています。書き方は研修で学んでいますが、伝え方の工夫をしたいという園の改善目標に則り、さらなる取組が進むことが期待されます。

2. 一般の人が得やすい園情報の公開

横浜市のホームページからリンクされている、ワムネットの「ここdeサーチ」に、園の基本情報を掲載して知らせています。しかし、保育の内容が伝わりにくいため、写真を掲載するなど子どもの生活の様子が伝わるような、情報公開の取組が望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度は異動等で、園長・主任を含め、職員体制が大きく変わりました。初めて経験するポジションでの業務内容確認と共に、第三者評価受審に向けての取り組みがスタートしました。

職員皆で話し合う時間を作るよう工夫し、自己評価に取り組みました。保育士の自己評価や厚労省の保育士チェックリストを活用し、まずは各自の保育を見つめ直すことから始まりました。それを踏まえた話し合いが、職員皆の思いや大切にしていることを共有する機会となりました。それぞれの職種、ポジションの職員が意見を出し合うことで、園としての課題に気付き、見直しや確認を積み重ねながら、マニュアルの改訂に繋げることができました。

今回の受審を通して、評価機関の皆様には、私たちの保育を丁寧に見ていただき、いろいろな視点からの意見交換をさせていただきました。評価できる点、課題点等をきちんと伝えていただいたことで、これから前進していくための大きな力となりました。ありがとうございました。

お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様にも心より感謝いたします。これからも皆様のお声に耳を傾けながら、安心して安全な園運営と共に「子どもたちの主体性を大切にした保育」を実践していきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり